

上勝町技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針

平成20年10月策定

1 現状

(1) 職種ごとの人数・平均年齢・平均給与等及び民間従業員データ (平成20年4月1日現在)

区分	上勝町			民間			参考 A / B
	職員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均給与月額 (A) (千円)	対応する民間の 類似職種	平均年齢 (歳)	平均給与月額 (B)	
全体(企業職含)	5人	50.1歳	246,080円		-歳	-円	-
うち用務員	3人	53.7歳	266,467円	用務員	53.9歳	225.9円	1.17958
うち環境管理員	2人	44.7歳	215,500円	—	-歳	-円	-

「平均給与月額」とは、平成20年4月分として支給されるべきものであり、年間の平均支給額を表すものではありません。

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しております。(平成17年～19年の3ヵ年平均)

技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

(2) 年齢別職員数 (平成20年4月1日現在)

区分	20歳 未満	20歳～ 25歳	26歳～ 30歳	31歳～ 35歳	36歳～ 40歳	41歳～ 45歳	46歳～ 50歳	51歳～ 55歳	56歳～ 60歳	61歳 以上
全体(企業職含)						1	2	1	1	
うち用務員							1	1	1	
うち環境管理員						1	1			

(3) その他給与に関する事項

ア 給料表

行政職給料表(一)適用

イ 技能労務職員に係る特殊勤務手当

手当なし

ウ 昇給基準

毎年1月1日に前1年間における勤務成績に応じ、4号給(55歳を超える場合は2号給)を標準として昇給

2 基本的な考え方

技能労務職員については、平成9年4月を最後に採用は行っていない。

職員数については、平成14年2月策定の「上勝町行政改革大綱」の中で定員管理計画の見直しが掲げられ、平成14年度作成の「定員管理適正化計画書」において、退職者不補充に努めることとし、さらに、平成18年3月策定した「上勝町行政改革大綱(上勝町集中改革プラン)」により技能労務職の退職補充はしないとしているところであり、平成9年4月1日現在16名が平成20年4月1日現在5名となっている。

3 具体的な取組内容

給料表については、国家公務員行政職(一)表としている

特殊勤務手当については、これを設けていない。

4 その他

本町でいう技能労務職員とは、用務員、環境管理員等を定義しているが、現在は用務員3名と環境管理員2名の計5名となっており、退職者不補充については、民間委託や臨時職員の配置により業務を推進している。